

平成23年度経済産業省関連一次補正予算 資料集

1. 中小企業等対策
.....P2
2. 石油・ガス・LPガスなどエネルギー供給施設の復旧等を支援
.....P15
3. 電力需給ギャップ(特に夏場)を解決する(関東・東北圏内)
.....P22
4. 原発事故に対する早期対応
.....P26
5. インフラ復旧支援
.....P34

1. 中小企業等対策

経営安定関連保証等対策費補助事業費

平成23年度一次補正予算額 396.0億円

中小企業庁 金融課
03-3501-2876

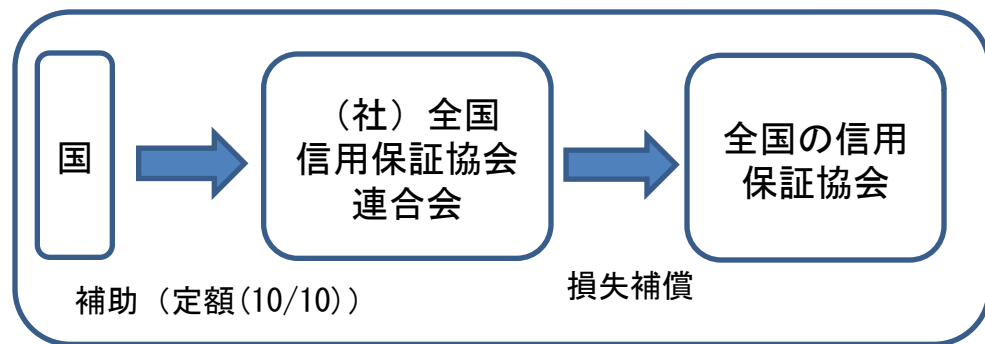
事業の内容

事業の概要・目的

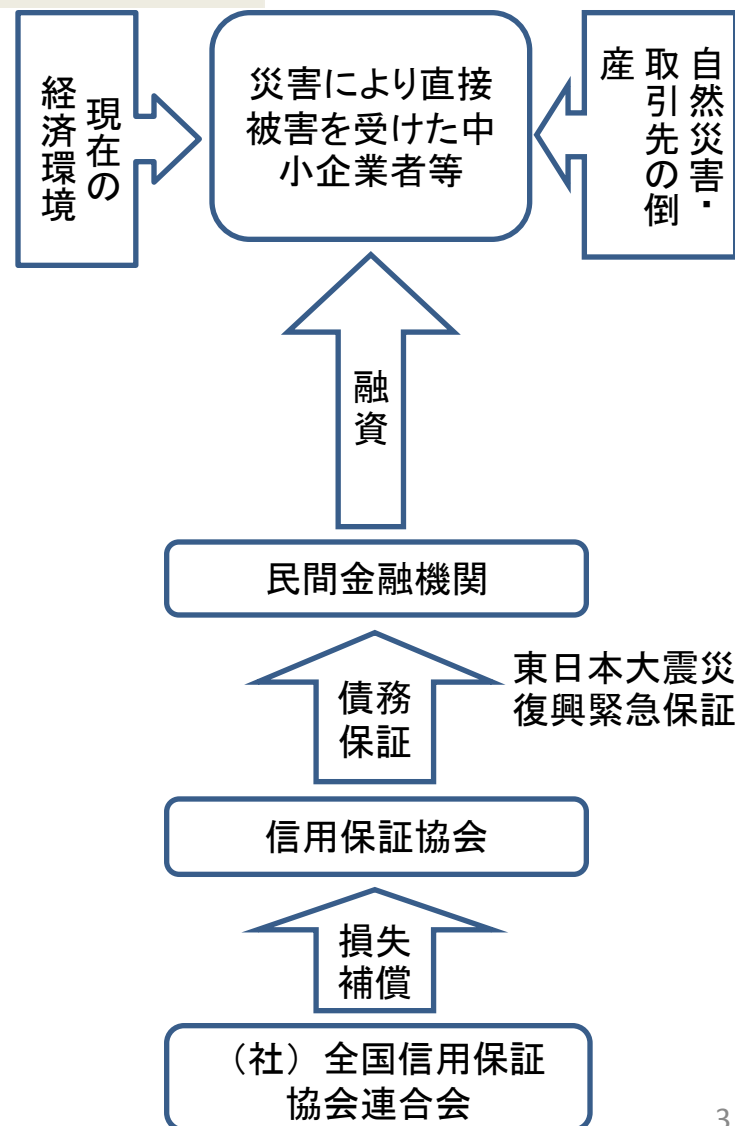
○災害により直接的に被害を受けた中小企業者や経営の安定に支障が生じている中小企業者等（被災中小企業等）に対して「東日本大震災復興緊急保証」により債務保証を行う信用保証協会に対して、全国信用保証協会連合会が損失の一部を補填するために必要な基金の造成費を補助します。

○これにより、信用保証協会が「東日本大震災復興緊急保証」の需要に柔軟に対応し、被災中小企業等の資金繰りの円滑化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



日本政策金融公庫出資金（中小企業事業）

平成23年度一次補正予算額 625.0億円

中小企業庁 金融課
03-3501-2876

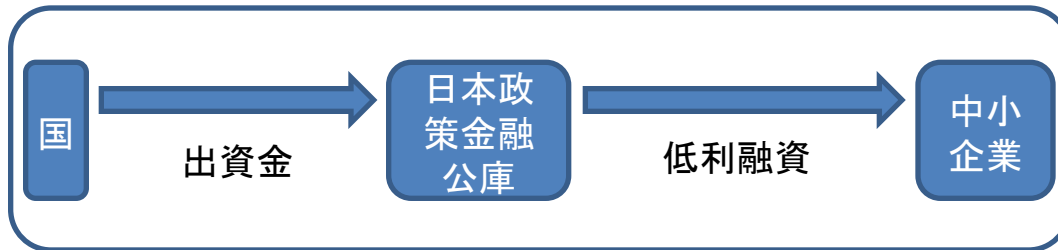
事業の内容

事業の概要・目的

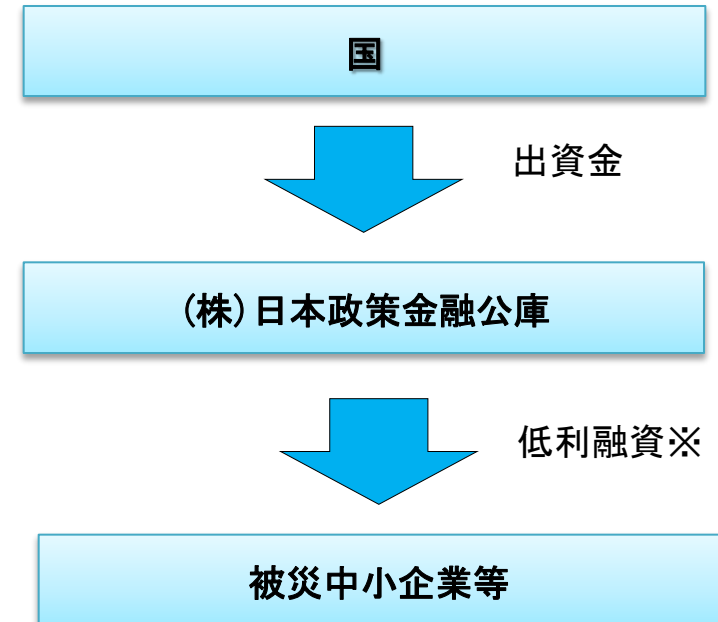
○災害により被害を受けた中小企業等及び経営の安定に支障が生じている中小企業等（被災中小企業等）に対して、株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）が「東日本大震災復興特別貸付」により低利融資等を行うために必要な財政支援を行うものです。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

○被災中小企業等に対し公庫が低利融資を行うために必要な財政支援を行います。



事業イメージ



※低利融資の内容

- ①直接又は間接被害を受けた企業
当初3年間：基準金利－1.4%（最大）
4年目以降：基準金利－0.5%（最大）
- ②業績が特に悪化している企業：
基準金利－0.3%
- ③雇用・維持拡大に努める企業：
基準金利－0.2%
- ②と③の要件を満たす場合：
基準金利－0.5%

日本政策金融公庫出資金（危機対応円滑化業務）

平成23年度一次補正予算額 336.0億円

中小企業庁 金融課
03-3501-2876

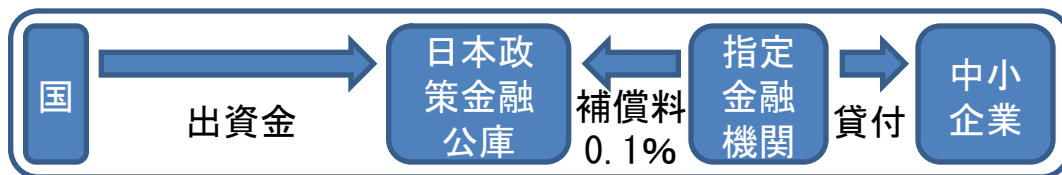
事業の内容

事業の概要・目的

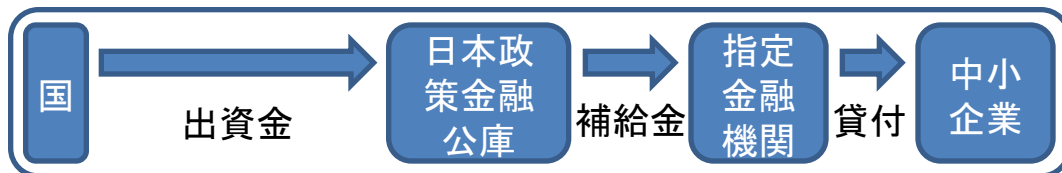
○災害により被害を受けた中小企業等及び経営の安定に支障が生じている中小企業等（被災中小企業等）の資金調達の円滑化を図るため、商工中金等の指定金融機関が行う「東日本大震災復興特別貸付」に対し、株式会社日本政策金融公庫が信用供与等を行うために必要な財政支援を行うものです。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

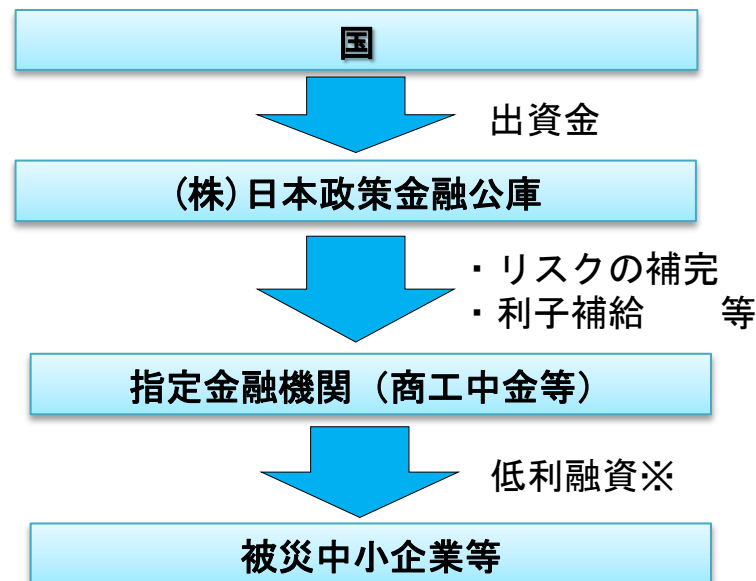
○公庫が補償料率を政策的に引下げるために必要な財政支援を行います。



○指定金融機関が行う被災中小企業等への低利融資に対して、公庫が利子補給金を行うために必要な財政支援を行います。



事業イメージ



※低利融資の内容

- ①直接又は間接被害を受けた企業
当初3年間：基準金利－1.4%（最大）
4年目以降：基準金利－0.5%（最大）
 - ②業績が特に悪化している企業：
基準金利－0.3%
 - ③雇用・維持拡大に努める企業：
基準金利－0.2%
- ②と③の要件を満たす場合：
基準金利－0.5%

小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の拡充

中小企業庁 小規模企業政策室
03-3501-2036

事業の内容

事業の概要・目的

○小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経融資）制度は、商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会の経営指導員が経営指導を行うことによって日本政策金融公庫が無担保・無保証人・低利で融資を行う制度です。

○今般の災害により被害を受けた小規模事業者の資金繰りを支援するため、災害対応特枠として、以下の措置を実施します（※）。

①貸付限度額について、別枠として1,000万円を措置。

②貸付金利について、別枠1,000万円の範囲内で、当初3年間さらに▲0.9%引下げ（合計▲1.2%）。

（※）災害により直接又は間接に被害を受け、かつ、商工会・商工会議所が策定する小規模事業者再建支援方針（仮称）に沿って事業を行うことが見込まれる方が対象です。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

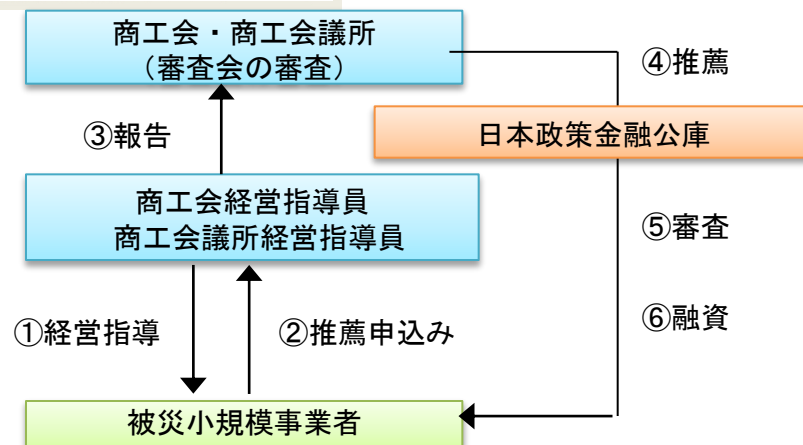


貸付対象者

1. 小規模事業者
（常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主）
2. 商工会・商工会議所の経営指導を受けているなどの要件を満たしている方

事業イメージ

融資制度のスキーム



貸付条件

<震災対応特枠>

- 1 貸付限度額：別枠1,000万円
- 2 貸付金利：平成23年4月15日現在 1.05%（当初3年間）
（日本政策金融公庫基準金利 ▲1.2%）
- 3 貸付期間：設備資金10年以内、運転資金7年以内
- 4 据置期間：設備資金2年以内、運転資金1年以内
- 5 担保等：無担保・無保証人

※迅速な復興資金の供給を図る観点から、提出書類の簡素化なども実施しています。

<本体枠>

- 1 貸付限度額：1,500万円
- 2 貸付金利：平成23年4月15日現在 1.95%
（日本政策金融公庫基準金利 ▲0.3%）
（貸付期間、据置期間、担保等は震災対応特枠と同じ）

中小企業基盤整備機構補助金

平成23年度一次補正予算額 100.0億円

中小企業庁 金融課
03-3501-2876

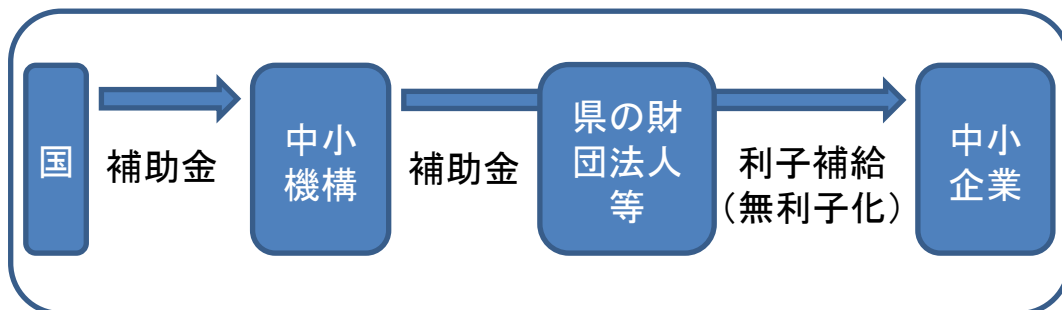
事業の内容

事業の概要・目的

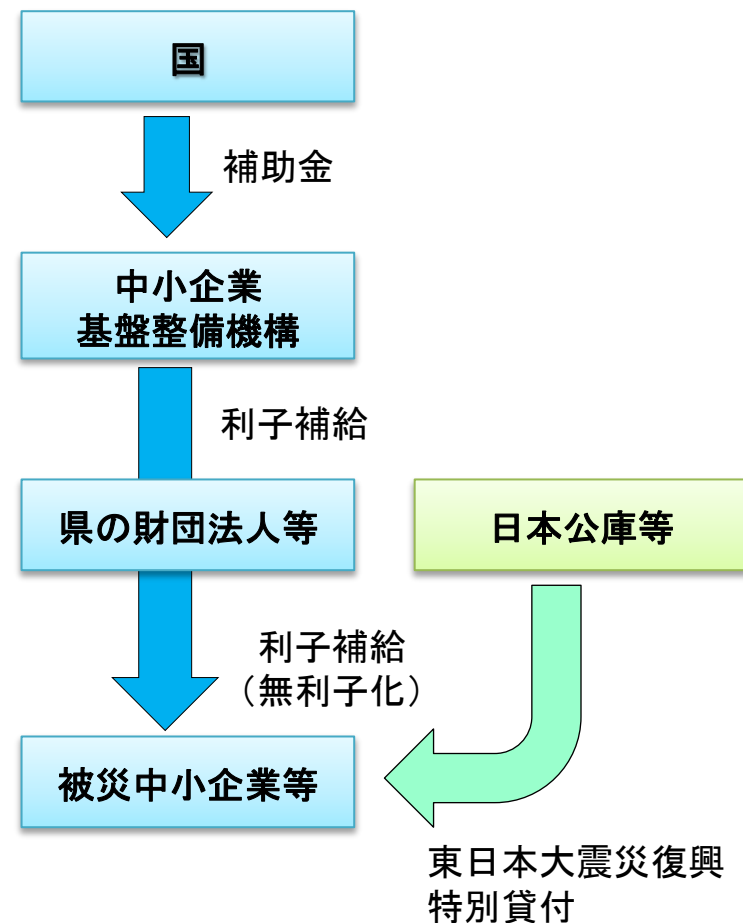
○日本公庫等が行う「東日本大震災復興特別貸付」により借入を行った中小企業のうち、地震・津波により事業所等が全壊又は流失した中小企業や原発事故に係る警戒区域内の中小企業等に対し、利子補給を行うために必要な財政支援を行うものです。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

○上記中小企業等に対し日本公庫等が行う融資について利子補給（無利子化）を行うために必要な財政支援を行います。



事業イメージ



日本政策金融公庫出資金（産活法の出資円滑化業務）

平成23年度一次補正予算額 36.0億円

経済産業政策局 産業資金課
03-3501-1676

事業の内容

事業の概要・目的

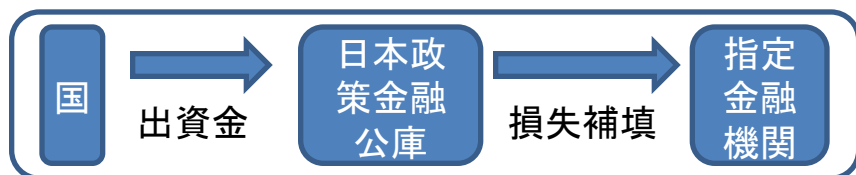
○指定金融機関が、売上高減少等の一定の要件（※）を満たす産活法認定事業者に対し行う出資について、日本政策金融公庫が損失補填を行うことで、当該企業に対する円滑な資金供給を可能とするものです。

（※）具体的要件

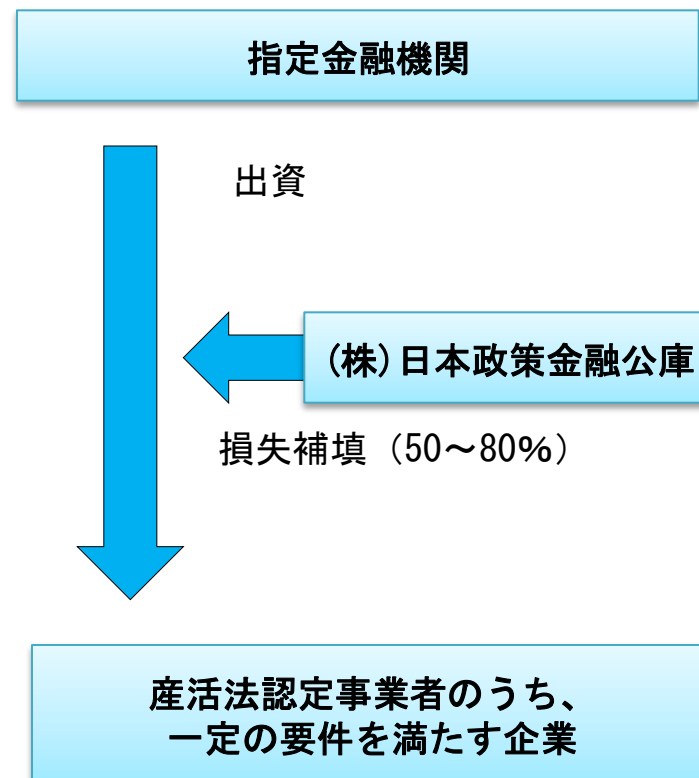
- ・売上高の減少
- ・国民経済に及ぼす影響が大きい

等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

平成23年度一次補正予算額 154.8億円

中小企業庁 経営支援課

03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

被災地の中小企業等が一体となって進める復興事業計画（県の認定によるもの）等に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に対して、国と都道府県が連携し補助を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1、対象者

事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、協業組合、商工組合、商工組合連合会、中小企業グループ等

2、対象施設

倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置場及び、それらに付随する設備

※事業者負担は1/4以下



事業イメージ

（例1）製造業のサプライチェーン
・地域の中心的企業を中心とした関連部品製造業の下請中小企業群

（例2）商店街施設
・被災した商店街施設等



復興事業計画等による整備



（例3）事業協同組合等や商工会議所・商工会の共同施設等
・共同施設の天井破損、貯蔵設備の修復等の復旧。



被災地域産業地区再整備事業（中小機構交付金）

平成23年度一次補正予算額 10.0億円

中小企業庁 参事官室
03-3501-1768
中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

○災害等による被害に遭った地域等においては、地域の雇用・経済を支える中小企業の早期復興を図るため、工場や店舗など事業基盤の再整備が必要です。

○速やかな事業の再開のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が主体となり、自治体の要望を受けて、中小企業が新たに入居して事業を再開するための貸工場、貸店舗（仮設を含む）等の整備を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



中小企業基盤整備
機構

事業イメージ

○仮設・本設の貸工場・貸店舗のイメージ

【貸工場（本設）】



【貸店舗（本設）】



【貸店舗・事務所（仮設）】



※貸工場・貸店舗等の整備に向け、中小企業庁、経済産業局、中小企業基盤整備機構において、現地の要望等を伺っているところです。今後、県や関係機関と連携しながら被災地域の市町村、商工会議所・商工会等と整備に関する計画等について協議を進めていきます。

被災ガス関連設備の復旧支援

平成23年度一次補正予算額 19.8億円

資源エネルギー庁 ガス市場整備課
03-3501-2963

事業の内容

事業の概要・目的

○東北地方太平洋沖地震による震災や津波により、広範囲かつ甚大な被害が生じている岩手県、宮城県、福島県において、復旧が著しく困難な事業者に対して、損傷したガス製造設備、ガス導管等の設備の復旧を支援します。

○今般被災したガス事業者は17社に及びますが、このうち被災状況から自力での復旧が困難と考えられる中小規模のガス事業者は5社程度となっています。本事業により被災したガス事業者へのガス復旧を進め、被災した需要家の生活再建のためのライフラインを整備します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

各県（岩手、
宮城、福島）



再建計画
申請・承認

補助(10/10)

補助(1/2)

国



民間団体等



事業者等

事業イメージ

<被災した都市ガス設備の例>



釜石市



石巻市



塩釜市



気仙沼市

被災LPガス関連設備の復旧支援

平成23年度一次補正予算額 15.0億円

資源エネルギー庁 石油流通課
03-3501-1320

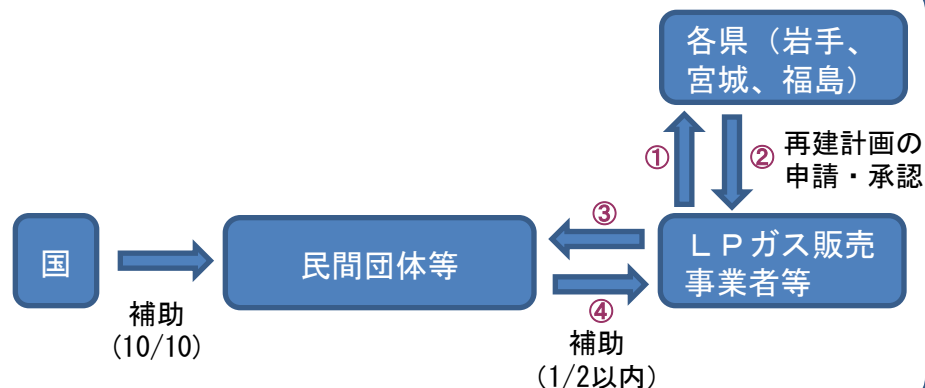
事業の内容

事業の概要・目的

○震災や津波により、広範囲かつ壊滅的な被害が生じた地域（岩手県、宮城県、福島県）において、復旧が著しく困難な事業者に限定し、使用できなくなったLPガス充てん所の設備（タンク、充てん機、工事費用等）の復旧を支援します。

○被災した充てん所は、地域内に30ヶ所存在。うち、中小企業事業者の所有であって、特に重要な拠点である10ヶ所を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

○被災した充てん所の復旧を実施します。

<LPガス充てん所（被災後）>



商店街実践活動事業 (商店街災害復旧・アーケード撤去等事業)

平成23年度一次補正予算額 4.0億円

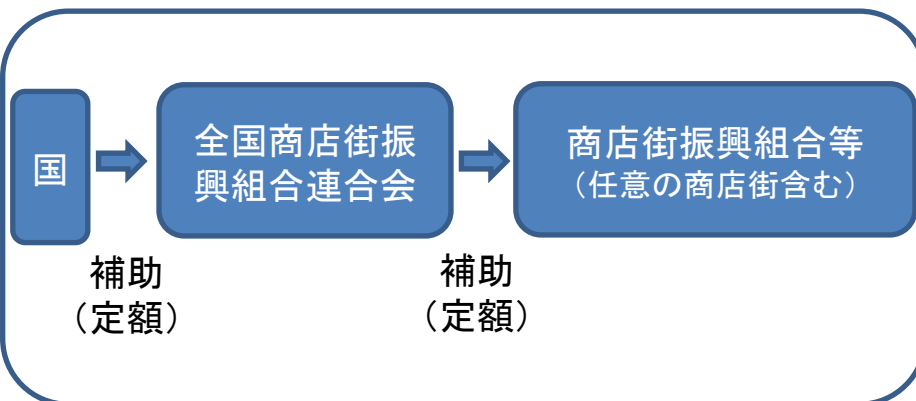
中小企業庁商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

- 被災地の復旧を一日も早く軌道に乗せるためには、地域のコミュニティの機能を回復させることが重要です。
このため、コミュニティの重要な担い手である商店街の復旧を図る取組を支援します。
- 被害を受けた商店街について、被災したアーケード等の撤去や破損規模が大きい施設等の修繕に相当程度期間を要する事業にかかる経費に対して定額補助を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



全国商店街振興組合連合会

被災商店街復旧事業費

商店街振興組合等
(任意の商店街含む)



○被災したアーケード等の撤去



○被災した街路灯等の建て替え



○破損規模の大きい施設等の修繕
(アーケード、街路灯、カラー舗装、駐車場、コミュニティ施設 等)



復旧・復興のための支援専門家派遣

平成23年度一次補正予算額 9.9億円

①中小企業庁 経営支援課

03-3501-1765

②中小企業庁 小規模企業政策室

03-3501-2036

事業の内容

事業の概要・目的

①災害復興アドバイス等支援事業

【中小機構交付金 6.9億円】

○中小企業基盤整備機構が被災地に支援拠点を設置し、中小企業からの相談に対応します。

○さらに、被災中小企業の要望、課題等に応じた専門家を現地に派遣し、経営相談に加え、まちづくりや施設整備等、中小機構の他の支援施策と一体化した支援、ものづくり中小企業における破損設備等の診断・補修に係るアドバイス等、総合的な復旧・復興につながる支援を実施します。

②中小企業支援ネットワーク強化事業 【3.0億円】

○現行の中小企業支援ネットワーク強化事業のスキームを活用し、特に災害による被害を受け本来の支援機能が大きく低下している支援機関を重点的にサポートします。

○災害対応の相談員が被災地域の支援機関（仮事務所等を含む）を巡回し、被災中小企業の相談（資金繰り、事業再開、事業継続、雇用維持等）を幅広く受け付け、必要に応じ被災中小企業に専門家を派遣します。

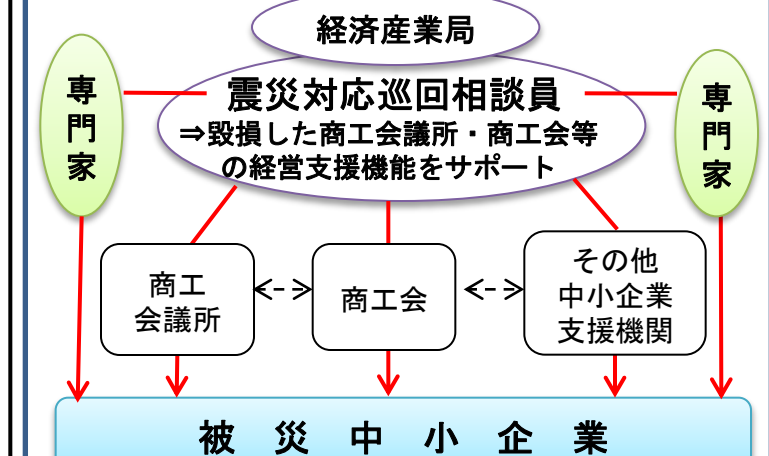
事業イメージ

中小機構による支援拠点

- ・中小企業復興支援センター盛岡（盛岡市）
- ・中小企業復興支援センター仙台（仙台市）
- ・中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島（福島市）



中小企業支援ネットワーク



2. 石油・ガス・LPガスなどエネルギー供給施設の復旧等を支援

被災地域簡易給油所設置等支援事業

平成23年度一次補正予算額 5.1億円

資源エネルギー庁 石油流通課
03-3501-1320

事業の内容

事業の概要・目的

○大震災により壊滅的な被害を受けた被災地域における石油製品の安定化を図ることを目的として、以下の事業を行います。

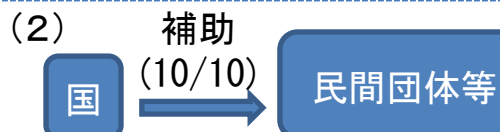
(1)被災地域簡易給油所設置支援事業

大震災により営業不能となったSSが復旧するまでの間、ポータブル計量器等による緊急避難的な石油製品の供給拠点の整備を支援します。

(2)被災地域石油製品流通情報提供・あっせん事業

流通網に大きな被害を受けた地域において、県下SSの営業状況等きめ細かい情報の提供や、個別のニーズに応じたあっせんを行う民間団体等を支援します。

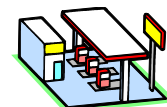
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①被災地域簡易給油所設置支援事業

震災により設備損壊等が発生し、営業不能に陥ったSS



国による設置補助

ポータブル計量器、タンクコンテナ等を被災地のSSに設置



SS跡地等



営業開始を模索する事業者

被災地域の住民等



給油

緊急簡易SS



②被災地域石油製品流通情報提供・あっせん事業

地域住民が、どのSSで、どの油種を購入することが可能か等の情報が不足。



①問い合わせ

②情報提供、あっせん等

石油製品流通情報センター



県内SSの稼働情報、石油製品の出荷情報等を把握・管理

被災地域石油製品販売業早期復旧等支援事業

平成23年度一次補正予算額 46.3億円

資源エネルギー庁 石油流通課
03-3501-1320

事業の内容

事業の概要・目的

- 震災により、多くのSS（サービスステーション）の設備に甚大な被害が生じ、営業が継続できない事態に陥っています。
- そのため、被災SSの早期立ち上げを促し、被災地域におけるエネルギー供給網の復旧を図るため、震災により損壊した設備の補修や安全点検等を支援します。

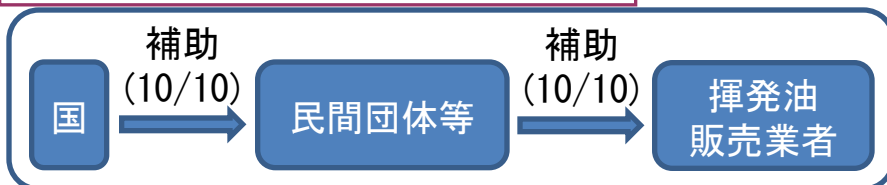
（１）給油設備補修・撤去支援事業

計量器等の補修を行うSSに対して支援を実施します。また、全壊したSSの撤去を行い、地域における効率的な供給拠点の整備に対して支援します。

（２）給油設備安全点検支援事業

ガソリン等は危険物であることから、地震により地下タンクが破損している場合には爆発や流出等の事故が起きる可能性があるため、地下タンク等の機密性を点検するSSに対して支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



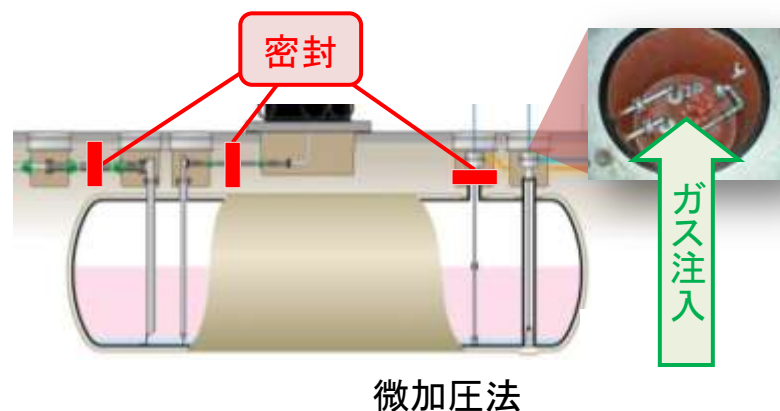
事業イメージ

○給油設備補修・撤去支援事業



設備の損傷等により営業ができなくなっているSS

○給油設備安全点検支援事業



石油製品販売業災害特別保証事業

平成23年度一次補正予算額 50.8億円

資源エネルギー庁 石油流通課
03-3501-1320

事業の内容

事業の概要・目的

- 石油製品の供給拠点であるSS(サービスステーション)は、今回の被災により給油設備が損壊したことや、供給網が断絶したこと等に伴い営業の停止を余儀なくされており、その資金繰りが急速に悪化しています。
- こうした資金繰りの悪化が続き、SSが事業活動を継続できないようなことになれば、被災地域における石油製品の安定的な供給の確保は困難となります。
- このような事態を防ぐため、本事業を通じて緊急資金繰り対策を実施し、被災地域への石油製品の安定供給を確保します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助
(基金造成)
(10/10)

国

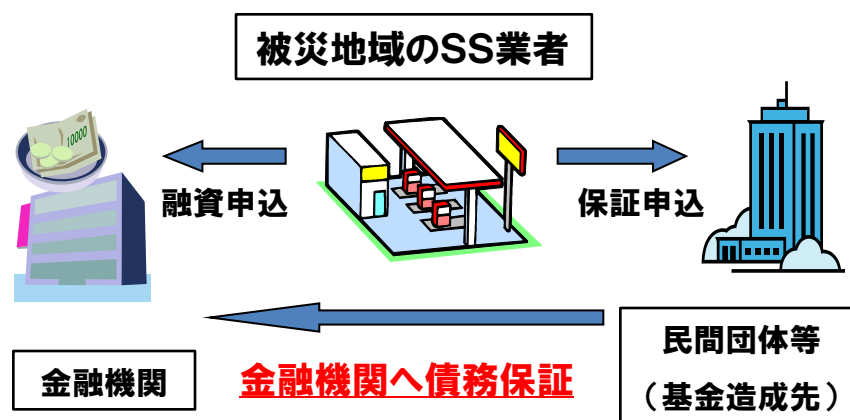
民間団体等

債務保証
支援

揮発油
販売業者

事業イメージ

<信用保証制度イメージ>



揮発油販売業者(SS業者)が金融機関から資金調達をする際に、民間団体(基金造成先)が保証人となり、金融機関に対して借入債務を保証します。

特定被災地域石油製品供給支援事業

平成23年度一次補正予算額 9.1億円

資源エネルギー庁 石油流通課
03-3501-1320

事業の内容

事業の概要・目的

○被災地域の中でも津波等によるSS（サービスステーション）の損壊が著しい地域（特定被災地域）に対する石油製品の供給は、通常の商業ベースでの対応が困難なことから、国が石油元売事業者が石油製品の供給を指示することが必要です。

○しかしながら、特定被災地域では、事業継続が可能なSSに限られる上に、十分な経営環境が整わないことから通常の信用取引における信用リスクを超える極めて高い信用リスクが生じています。

○そのため、国の指示に基づき石油元売事業者が特定被災地域のSSに石油製品の供給をする場合の信用リスクを国が分担することで、特定被災地域への石油製品の安定供給を確保します。

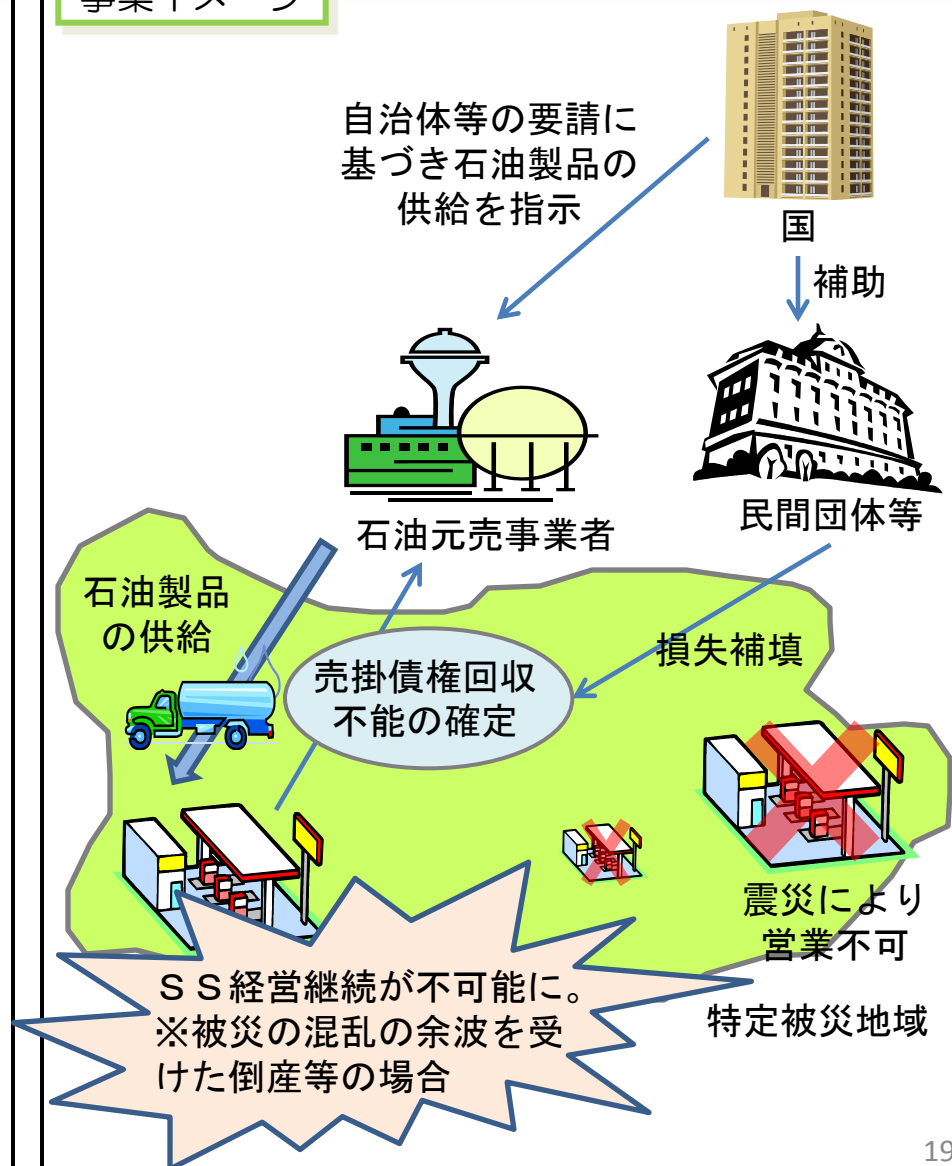
条件（対象者、対象行為、補助率等）



補助
(10/10)

民間団体等

事業イメージ



油槽所機能早期復旧事業

平成23年度一次補正予算額 20.0億円

資源エネルギー庁 石油精製備蓄課

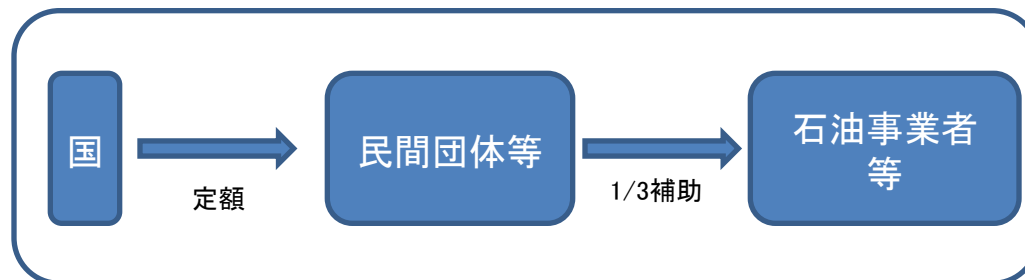
03-3501-1993

事業の内容

事業の概要・目的

- 石油製品は、被災者が避難所等で暖をとるための灯油ストーブの燃料として必要不可欠である他、被災地に救援物資を運搬する自動車や瓦礫撤去作業用の重機等の燃料として被災地復旧のため極めて重要な物資です。
- 今般の震災により、東日本の太平洋側における石油製品の供給の要となる拠点の油槽所機能が軒並み甚大な被害を受け、石油製品の供給上、大きな支障が生じています。
- したがって、被災地復旧のため極めて重要な物資である石油製品の円滑な供給を行うため、これら要となる拠点の油槽所機能の早期復旧が不可欠です。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

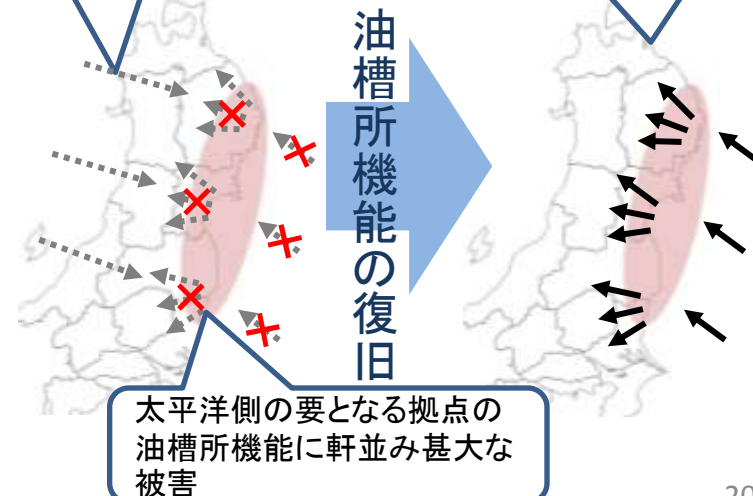


事業イメージ



緊急的に日本海側の油槽所等から太平洋側に輸送

要となる拠点の油槽所機能の復旧により、太平洋側の安定供給を確保



流出したLPボンベ等の高圧ガス容器の処理

平成23年度一次補正予算額 5.1億円

原子力安全・保安院 保安課
03-3501-1706

事業の内容

事業の概要・目的

○目的

津波等によって家屋とともに流出、散乱したLPガスボンベ等の高圧ガス容器は、本来、容器所有者（LPガス事業者等）が処理すべきものですが、所有者が判明しないもの等が放置されれば、災害につながる恐れもあることから、都道府県と連携して、処理を実施します。

○概要

LPガス事業者等によって一時集積場に回収・集積されたLPガスボンベ等の高圧ガス容器のうち、所有者が判明しないもの等について、充てんされたガスを廃棄し、くず化する業務を民間事業者へ委託します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間団体等

事業イメージ



流出・散乱したLPガス容器等



LPガス事業者等

一時集積場に回収・集積

所有者が判明したもの

所有者が判明しないもの等



所有者



委託事業

容器内のガスの廃棄・容器のくず化

3. 電力需給ギャップ(特に夏場)を解決する(関東・東北圏内)

自家発電設備導入促進事業

平成23年度一次補正予算額 99.9億円

資源エネルギー庁 電力基盤整備課
03-3501-1749

事業の内容

事業の概要・目的

- 自家発電設備やコージェネレーションの新增設・増出力、休止・廃止設備の立ち上げを行う事業者に対して、設備導入補助や燃料費補助を行います。
- 本事業は、以下の要件のどちらかを満たす案件に対して補助を行います。
 - ①8月末までに運転をし、東京又は東北電力管内において、系統に一定時間以上、合計500kW以上の電気の供給が可能なこと。
 - ②東京又は東北電力管内において、新たな設備投資により合計500kW以上の新增設・増出力を行い、8月末までに運転をし、一定時間以上稼働すること。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 補助対象経費
 - （1）設備投資費用
増出力等に要した追加的設備投資費。
 - （2）燃料費
系統への電気の供給に要した燃料費。
- 補助対象設備
ガスタービン、ガスエンジン発電機、ディーゼル発電機、副生ガス・工業プロセス利用のタービンによる発電設備、これらを活用するコジェネ設備（熱回収設備など）等

国

補助（1/2又は1/3）

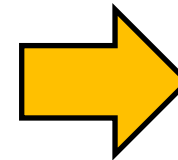
民間事業者等

委託・交付先としてのポテンシャルを有する企業・団体等

発電の用に供する自家用電気工作物設置者

事業イメージ

＜系統への電気の供給＞



＜新規・増出力等のための設備投資＞



1,000KWクラス
ガスエンジン発電設備



1,000KWクラス
ディーゼルエンジン発電設備

- ・設置費用の1/2（中小企業）又は1/3（大企業）
- ・燃料費用の1/2（中小企業）又は1/3（大企業）

地域間連系設備強化調査等

平成23年度一次補正予算額 1.0億円

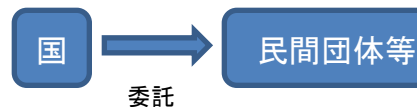
資源エネルギー庁 電力基盤整備課
03-3501-1749

事業の内容

事業の概要・目的

- 我が国における電力の安定供給の観点から、東日本（50Hz帯）と西日本（60Hz帯）間の連系設備（連系線及び周波数変換設備（FC））の強化を含め地域間連系設備の増強は極めて重要な課題です。
- 現下の逼迫した電力需給状況に鑑み、中部－東京間、北海道－東北間の連系容量増強等について、電力会社、メーカーなどの知見を結集し、ポテンシャル調査・課題発掘等を行うとともに、ロードマップを含むマスタープランを策定します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

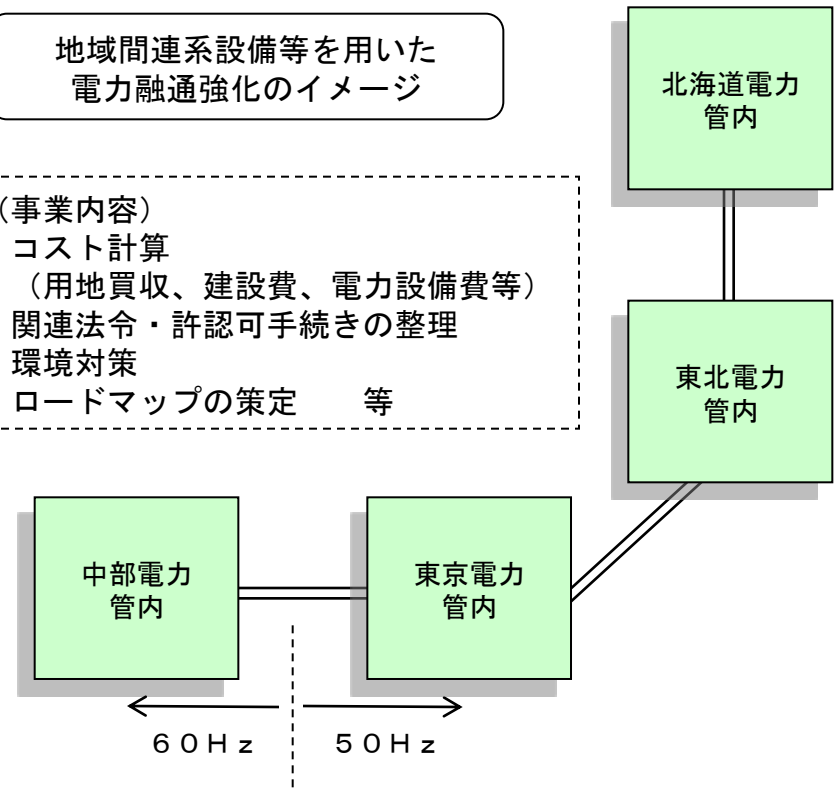


事業イメージ

地域間連系設備等を用いた
電力融通強化のイメージ

（事業内容）

- ・コスト計算
（用地買収、建設費、電力設備費等）
- ・関連法令・許認可手続きの整理
- ・環境対策
- ・ロードマップの策定 等



電力需要抑制対策事業

平成23年度一次補正予算額 77.2億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
政策課・省エネルギー対策課
03-3501-1728

事業の内容

事業の目的

- 夏場の深刻な電力の需給ギャップを解消するためには、すべての電力需要家が具体的な節電・省エネルギーに取り組むことが求められています。
- また、被災地の復旧や日本経済全体の復興のためにも大口需要家のみならず、小口需要家や家庭等の徹底的な節電・省エネルギーが不可欠です。
- 本事業では、節電・省エネルギーに関する適切な情報提供や巡回による節電・省エネの周知を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



委託

民間団体等

事業概要

○国民・産業界に対する節電広報【40.2億円】

ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等の各種媒体を活用して、電力の需給状況や効果的な節電アクション等の情報提供を行う等、国民及び産業界における徹底的な節電を促進します。



○節電サポート事業【37.0億円】

削減ポテンシャルの大きい小口需要家に対して、専門家が個別に訪問し、業務実態に応じた節電方法のアドバイスをするとともに、節電に係る自主行動計画の策定を促す等、節電の徹底を図ります。

4. 原発事故に対する早期対応

事故対応の徹底

平成23年度一次補正予算額 2. 2億円

原子力安全・保安院企画調整課
03-3501-1568

事業の内容

事業の概要・目的

○平成23年東北地方太平洋沖地震や福島第一原子力発電所における事故の状況を踏まえ、地震や津波に対する安全対策等を検討し、実施状況の検査を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託等

民間団体
専門家等

被災住民向け巡回相談事業

平成23年度一次補正予算額 3.5億円

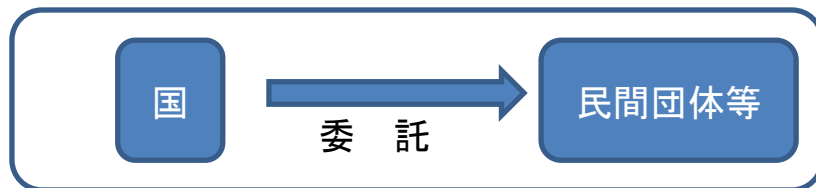
原子力安全・保安院
原子力安全広報課
03-3501-5890

事業の内容

事業の概要・目的

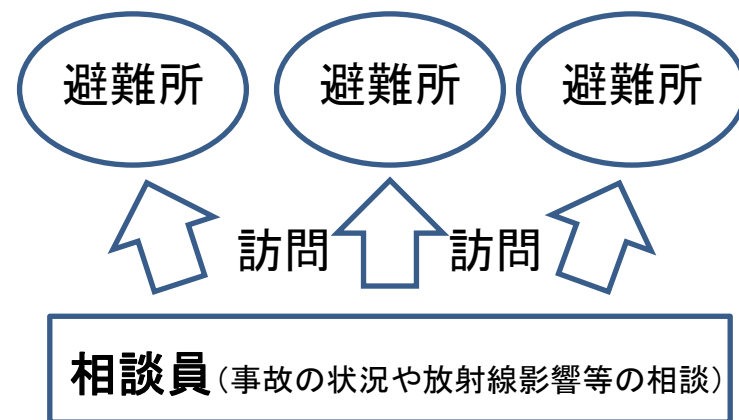
- 福島第一原子力発電所の事故によって、健康被害や今後の生活再建など最も不安を感じている福島県の住民に対して、早急かつ集中的に相談できる体制を整備し、住民の不安を取り除くことを目的とします。また、風評被害などの防止に努めます。
- 相談員が原子力災害で住民が避難している避難所等を訪問し、直接住民から相談を受けるとともに、放射線影響に関する知識の普及を図ります。
- また、いつでも住民から相談に応じられるよう、電話相談窓口を設置し、相談を受けるとともに、相談内容に応じて、関係機関等を紹介する「ワンストップ相談窓口」事業を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

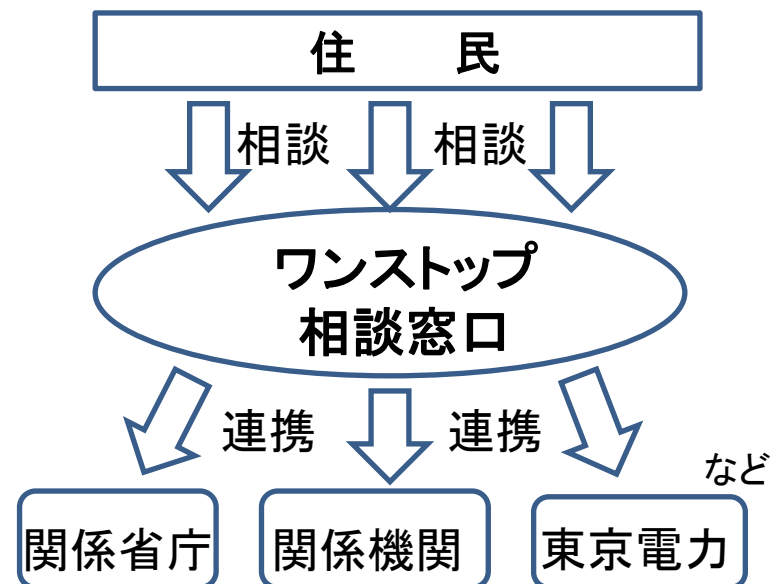


事業イメージ（事業例）

1. 避難所への直接訪問による相談



2. ワンストップ相談窓口による相談



貿易円滑化事業費補助金

平成23年度一次補正予算額 6.7億円

貿易経済協力局 貿易振興課
03-3501-1662

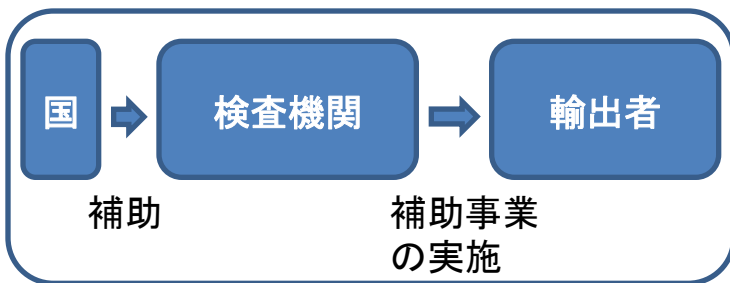
事業の内容

事業の概要・目的

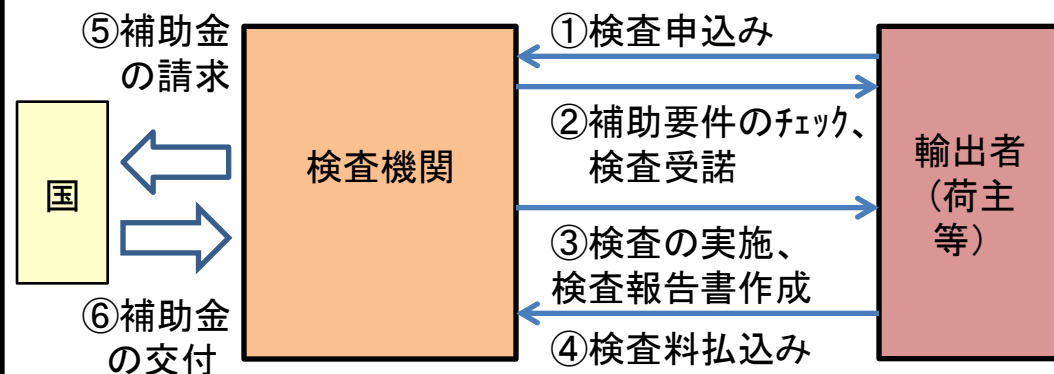
○東日本大震災発生以降、我が国からの輸出品について外国政府や海外取引者から放射能非汚染証明（放射線量検査実施証明書の添付）を求められる事例が相次いでいます。

○かかる動きは民間の商取引ベースでは鉱工業品へも広がっていることから、政府による風評被害対策の一環として国が指定した検査機関が行う輸出品に係る放射線量検査の検査料について一定率の金額を補助し、風評被害による物流の停滞を防ぎ貿易の円滑化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



貿易円滑化事業費補助金

【補助対象事業】我が国からの輸出品に係る放射線量検査について以下の割合の金額を低減して実施する事業
【補助率】中小企業：9/10、大企業：1/2

我が国事業者の
負担軽減

物流停滞防止・
貿易円滑化

広報資料の提供、放射線影響に関する知識普及事業

平成23年度一次補正予算額 2.0億円

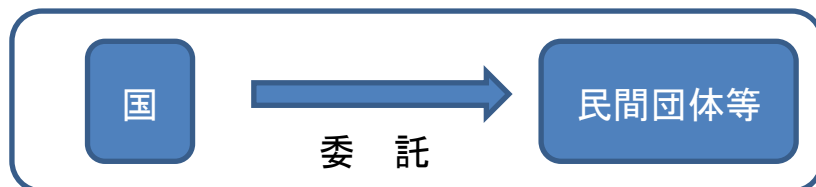
原子力安全・保安院
原子力安全広報課
03-3501-5890

事業の内容

事業の概要・目的

- 福島第一原子力発電所の事故によって、健康被害など最も不安を感じている福島県の住民を中心に、放射線影響等に係る正しい知識の普及を図ることにより、住民の不安を取り除くことを目的とします。また、風評被害などの防止に努めます。
- 放射線影響等に係る正しい知識の普及を図るため、放射線影響等に係る冊子を制作し、福島県浜通りを中心とした家庭や避難住民に対して配布します。
- 放射線影響に関する知識の普及を図るため、福島県を中心とした公民館等を放射線等に係る専門家が訪問し、説明会を開催します。
- インターネット上に流れる不正確な情報を随時監視し、それに対して正確な情報を速やかに提供することで、風評被害を防止します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ（事業例）

1. 広報資料の作成・提供事業



2. 放射線影響に関する知識普及事業



3. 原子力情報提供事業



緊急時に使用する資機材等の整備事業

平成23年度一次補正予算額 2.5億円

原子力安全・保安院 原子力防災課
03-3501-1637

事業の内容

事業の概要・目的

○事業の概要

東日本大震災の津波により、福島原子力発電所の事故が発生したことを受け、緊急時対応体制を強化するとともに、事態の一刻も早い収束に向け早急に対策を講じる必要があります。

○福島県内における緊急時対応体制強化

福島オフサイトセンターが震災後使用不能となったため、福島県庁内の会議室を緊急時の対応拠点として使用していますが、福島県の事情により早期の外部移転を要請されています。

このため、福島県内の適当な場所に移転し、緊急時の対応拠点として機能するために必要な通信機器類の整備を行います。

○宮城県内における緊急時対応体制強化

女川町にあるオフサイトセンターは、津波により全壊し、使用不能な状況にあり、現在保安検査官は、東北経産局の会議室を使用して活動しています。女川原発は、地震発生後、緊急停止を行い、冷温停止状況ですが、予断を許さない状況です。

このため、代替りの場所において、緊急時対応体制を確保し、通信機器類及び防災資機材の整備を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

（独）原子力安全基盤機構

運営費交付金

事業イメージ

○福島県内における緊急時対応体制強化

- ・ 緊急時の対応拠点事務所の確保
- ・ 通信機器の整備

○宮城県内における緊急時対応体制強化

- ・ 通信機器の整備
- ・ 原子力防災資機材の整備
- ・ 防災対策車の確保



防護服



電話・ファクシミリ



LAN設備
(パソコン・プリンタ)



防護マスク



防災対策車

IAEA等受け入れ及び国際社会への情報提供の継続事業

平成23年度一次補正予算額 2.5億円

原子力安全・保安院 国際室
03-3501-1087

事業の内容

事業の概要・目的

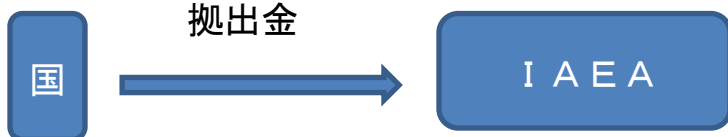
◎ IAEA等ミッション団の受け入れ

東日本大震災による福島原子力発電所の被害に関し、IAEAをはじめとする海外の外部専門家ミッションを受け入れ、国際社会に対する透明性を確保します。

◎ 国際社会への情報提供の継続

国際原子力機関（IAEA）や経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）、米、仏等で行われる会合等の場を通じて、引き続き情報提供を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



IAEA ミッション団調査（写真は柏崎刈羽原子力発電所調査時のもの）

緊急時対応費用

平成23年度一次補正予算額 0.7億円

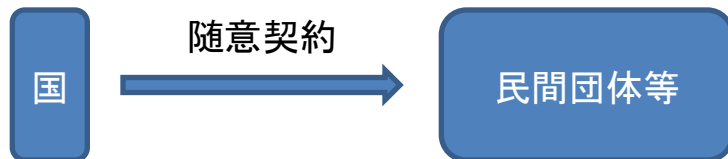
原子力安全・保安院業務管理官室
03-3501-0597
原子力安全広報課
03-3590-7317

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災に関する緊急時対応業務を行うための基盤整備を図ります。
- 津波被害等により、使用不能となった原子力保安検査官事務所の仮事務所の整備等を行います。
- 全国の原子力保安検査官を福島オフサイトセンターに派遣し緊急時対応業務を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 緊急時対応業務を行うために必要な複写機新規設置に伴う複写機保守料
- 女川事務所の整備費
- 東海事務所移転に伴う移転経費
- 全国の原子力保安検査官を福島オフサイトセンターに派遣するため必要な職員旅費

5. インフラ復旧支援

工業用水道施設災害復旧事業費（補助金）

平成23年度一次補正予算額 60.8億円

地域経済産業グループ 産業施設課

03-3501-1677

事業の内容

事業の概要・目的

○工業用水道事業を営む地方公共団体に対し、東日本大震災により被害を受けた工業用水道施設の災害復旧事業に要する費用について、国がその一部を補助することにより、当該工業用水道施設の速やかな復旧を図ることを目的とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



9 / 10 未満

■対象施設■

- 貯水施設、○取水施設、○導水施設、○浄水施設、○送水施設、○配水施設

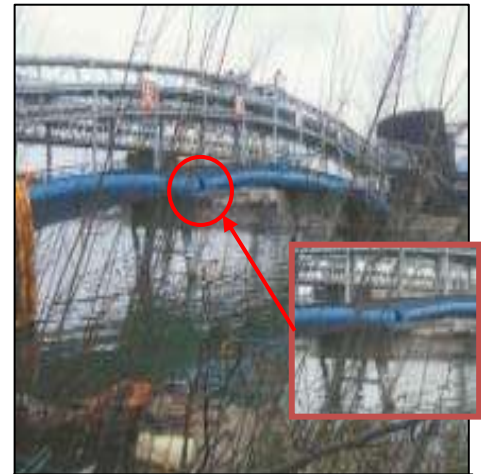
事業イメージ



液状化により壊滅した浄水場



破断した配水管（止水済み）



破断した水管橋（止水済み）

久慈国家石油備蓄基地の復旧事業

平成23年度一次補正予算額 200.0億円(23年度財政投融资資金)

資源エネルギー庁 石油精製備蓄課

03-3501-1993

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災の津波により、久慈国家石油備蓄基地（岩手県久慈市、原油：167万キロリットル貯蔵）の地上施設が全壊しました。
(※) 貯蔵原油は、地下岩盤タンクに蔵置しており、漏油は発生しておりません。
- 石油備蓄基地は、石油の供給が不足する事態において、石油の安定的な供給を確保するために建設されたものであり、久慈国家石油備蓄基地の早急な機能回復が必要です。
- 復旧に関わる工事総額は350億円、工期は3年程度が見込まれます。緊急対応工事として、財政投融资補正により初年度工事費200億円を手当します。
- 久慈基地復旧に関わる財政投融资資金借入予定
 - 1年目（23年度）：200億円
 - 2年目（24年度）：115億円
 - 3年目（25年度）：35億円

条件（対象者、対象行為、補助率等）



(石油の備蓄の確保等に関する法律第31条)

事業イメージ



23～25年度の3年間で完全復旧を予定。

地上部設備工事、排水処理設備等復旧に向け早急に工事を実施。

基地の早急な復旧を図る。

希少金属国家備蓄倉庫の復旧事業

平成23年度一次補正予算額 1.6億円

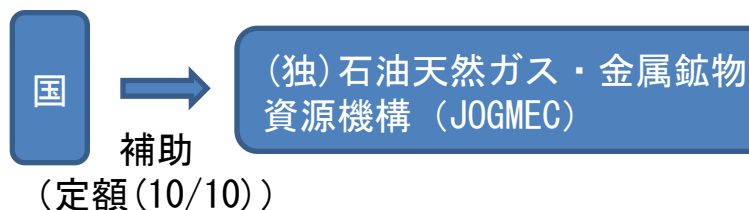
資源エネルギー庁 鉱物資源課
03-3501-9918

事業の内容

事業の概要・目的

- 希少金属（レアメタル）の国家備蓄を実施している（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構の国家備蓄倉庫において、地震による備蓄物資の荷崩れや保管容器の破損等の被害が発生しました。
- 国家備蓄倉庫内外を震災前の常態に速やかに復旧させ、レアメタルの需給逼迫に対する対応に備えます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 荷崩れした備蓄物資の搬出
- 保管容器の交換
- 倉庫建屋の損傷部の部分補修
- 備蓄物資の再配置・積み直し



〔レアメタル国家備蓄倉庫（被災前）〕

→地震によりドラム缶の転倒・落下・損傷、倉庫壁面の一部損傷等の被害が発生

旧鉱物採掘区域災害復旧事業

平成23年度一次補正予算額 2.5億円

資源エネルギー庁 石炭課
03-3501-1727

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災は、従来、国が想定してきた地震の規模（防災対策特別措置法に基づき設置された地震調査研究推進本部地震調査委員会が今までに公表した活断層及び海溝型地震の長期評価地震の規模）を上回っており、歴史上極めてまれな大地震（M9.0）であり、宮城県において震度階級最大の7を観測しており、激甚災害に指定されています。
- これにより、旧鉱物採掘区域において、地盤沈下等が多数生じており、今後の震災地域の復旧・復興事業の遂行に支障が生じつつある状況です。
- こうした中、今後の復旧・復興に向けて可及的速やかに対応を行う要請が強い一方で特定の地方公共団体のみでは対応困難な状況が生じています。
- そのため、従来の想定を超える規模である東日本大震災に起因し、地盤沈下等の事案が多発し、地方自治体の既存制度では処理不可能なことが確実な県の旧鉱物採掘区域の地盤沈下等の被害について、今後の復旧・復興事業の円滑な遂行を可能とするための応急措置すべき事業として復旧の支援を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



被害例1：地震により旧鉱物採掘区域が崩落し、家屋の下に深さ約2.5mの陥没が発生



被害例2：地震により旧鉱物採掘区域が崩落し、宅地に深さ約35cmの陥没が発生

独立行政法人産業技術総合研究所施設整備事業

平成23年度一次補正予算額 29.5億円

産業技術環境局
技術振興課 産業技術総合研究所室
03-3501-1778

事業の内容

事業の目的

- 今回の東日本大震災により、(独)産業技術総合研究所の各研究棟は多大な被害を受け、いまだ使用には危険が伴っています。
そのため、産総研職員の人命安全確保を目的とした喫緊の改修等が不可欠です。

事業の概要

- 震災により、大きな亀裂が生じ倒壊の危険性が高い施設及び、天井の落下・内外壁の亀裂や損壊等により倒壊または外壁落下等の危険性が高い施設の改修を行います。また、天井、建材等の崩壊により石綿の飛散又は飛散の危険性が高い施設の改修を併せて行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

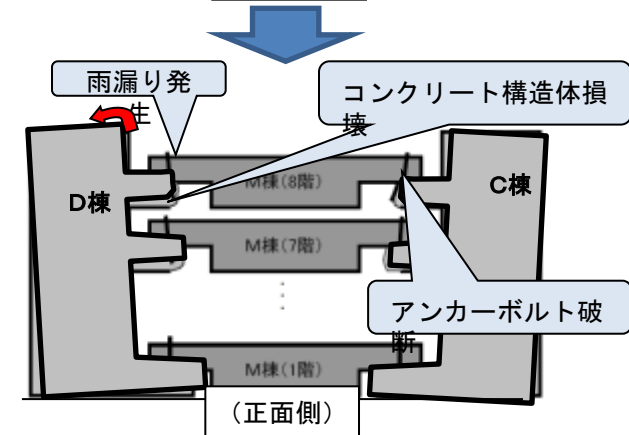


補助金 (10/10)

(独)産業技術
総合研究所

事業のイメージ

○倒壊の危険性が高い施設の改修



○外壁落下等の危険性が高い施設の改修



排ガス処理設備ダクト破損



外部階段破損

(独) 製品評価技術基盤機構施設整備費補助金

平成23年度一次補正予算額 0.3億円

産業技術環境局 知的基盤課
03-3501-9279

事業の内容

事業の概要・目的

○今回の東北地方太平洋沖地震により、(独)製品評価技術基盤機構の東北支所の建物の構造にひずみが生じ、これにより建物に亀裂が入り、玄関扉のゆがみや内装壁のひび割れが生じています。建物の耐震性を補強し、内装壁等の崩落を防がなければ、人に危害が及ぶおそれがあります。

○このため、建物の耐震壁の補強等を行い、安全に業務を再開できるよう復旧を図ります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



補助(定額(10/10))

(独)製品評価
技術基盤機構

事業イメージ

崩落の危険性のある
壁のひび割れ



耐震補強の必要な
構造(柱、はり)

